

産 機 健 発 第 1 8 号
令 和 5 月 2 月 6 日

事 業 主 殿

産業機械健康保険組合
(公 印 省 略)

令和5年度保険料率について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当健康保険組合の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月に令和5年度で予定している保険料率をお知らせしたところですが、令和5年2月3日に開催されました第118回組合会におきまして、令和5年度の一般保険料率及び介護保険料率が正式に決定されました。

一般保険料率（基本保険料率、特定保険料率、調整保険料率）につきましては現行どおり88/1000（労使44/1000負担）、介護保険料率につきましても現行の19/1000（労使9.5/1000負担）に設定させていただきました。

今後も、出来るだけ低い保険料率の維持と、疾病予防に重点を置いた組合運営を続けてまいる所存でございますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具